

令和8年度第1回鶴田町総合教育会議会議録

1 期 日 令和8年5月19日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後11時15分

2 場 所 鶴田町役場3階 301～303委員会室

3 案 件 ①鶴田中学校の部活動の地域移行について

②教職員の配置状況について

③その他

4 出席者氏名

相川正光町長、竹浪誠也教育長、長内公人教育委員、下山翔大教育委員、當麻明仁教育委員

5 説明のために出席した者の氏名

八木橋成人総務課長、一戸泰人教育委員会教育次長、宮本千世紀教育委員会課長補佐、成田圭一総務課行政係長

6 会議内容

(相川正光町長あいさつ)

おはようございます。

教育委員会委員の皆様には、総合教育会議の開催のご案内をいたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りありがとうございます。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる「教育大綱」の策定に関する協議のほか、教育環境の整備や文化の振興を図るための施策についての協議、並びにこれらに関する事務の調整を行うため総合教育会議を設置、開催することとされております。

今回は、中学校の部活動の地域移行について、並びに加配を含めた小中学校への教職員の配置状況についてを主な議題として、町の現状と今後の対応方針について協議し、町と教育委員会が教育行政の方向性を共有し、それぞれが持つ職務権限を行使することにより、効果的、かつ、着実に教育施策を前に進めて参りたいと考えております。

本日の会議が町並びに教育委員会双方にとって有意義なものとなるよう、忌憚

のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、教育行政は学校教育から社会教育まで、また、子供からお年寄りに至るまで、すべての町民に関わる重要な政策課題であります。今後とも、教育長並びに教育委員の皆様には、第6次鶴田町総合計画の、教育に関する基本方針であります「親も子ものびのびと成長していくまちづくり」にご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

①鶴田中学校の部活動の地域移行について

(八木橋成人総務課長説明)

これまでの経緯等について、私の方から説明させていただきます。

まず国が推進する改革の目的と背景でございますが、主な目的は2つあるとされています。

まず1つが、教員の長時間労働と働き方改革であるということでございます。特に、中学校においては、休日の部活動指導が教員の大きな負担となっており、その解消が急務とされているところでございます。

もう1つについては、少子化による部活動の維持困難とされています。生徒数の減少により、学校単位では、チームを編成できない、あるいは希望する部活動が設置できないケースが増えてございます。地域で複数の学校の生徒を受け入れることにより、子供たちが多様な活動に親しむ機会を将来にわたって確保すること、この2点を目的としているとされてございます。

続いて国が示す、大まかなスケジュールでございます。

これまでの経緯でございますが、令和4年度までは、準備検討期間とされてございまして、国による検討会議の開催、ガイドラインの策定等を行ってございます。令和5年度から昨年度、令和7年度までは、改革推進期間とされておりまして、自治体が地域の実情に応じて、指導者の確保や受け皿となる団体の整備、財源の検討など、準備を進める期間とされてございました。そして、令和8年度、今年度からは、改革実行期間とされてございまして、休日の地域展開を本格化させるとともに、平日の活動についても、具体的な方針の検討を行っていくと、そのような期間とされてございます。

続いて部活動の地域移行の具体的な進め方として、一般論として国から示されているものでございますけれども、少しご紹介をさせていただきたいと思えます。

部活の地域移行を円滑に進めるためには、関係者が連携し、計画的にステップを踏むことが重要であるとされております。多くの自治体で採用されている一般的な進め方の手順は次のとおりです。

まず、①といたしまして、協議会の設置と関係者の合意形成です。最初のステップとして、自治体、主には教育委員会ということになりますが、教育委員会が中心となり、学校関係者、保護者、地域のスポーツ・文化団体、民間事業者など、様々な関係者を集めた協議会を設置するということが示されています。この協議会で、地域移行のビジョンや課題を共有し、進め方や役割分担について、丁寧に合意形成を図ることが成功の鍵ということになっていきます。

続いて②といたしまして、運営主体、いわゆる受け皿の確保でございます。地域クラブ活動を実際に運営する主体である受け皿を確保する必要があります。受け皿といたしましては、既存のNPO法人や、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツスクールなどが想定されてございます。また、新たに一般社団法人などを設立して運営を担うケースもございます。自治体としては、これらの団体に対して運営ノウハウの提供でありますとか、財政的な支援を行って、安定した活動基盤を構築できるように支援することが求められています。

続いて③といたしまして、指導者の募集と研修でございます。受け皿となる団体と連携しながら、指導者を募集いたします。地域のスポーツ経験者、退職教員、大学生、企業の人材など、多様な人材にアプローチすることが重要とされております。集まった指導者には、技術指導だけではなく、子供の発達段階に応じた指導方法、安全管理、コンプライアンスなどに関する研修を実施し、指導の質を担保するということとされてございます。

④といたしまして、保護者・生徒への周知と説明です。移行期間以降、計画が固まった段階で、保護者・生徒を対象とした説明会を開催し、丁寧に周知することが必要とされています。活動内容、費用、スケジュール、安全対策などを詳しく説明し不安や疑問に答えることで、理解と協力を得ることが不可欠とされてございます。円滑な移行のためには、一方的な通知にとどめず、双方向のコミュニケーションを重視する姿勢が求められています。

以上が、国で示しております背景、目的、そしてこれまでの経緯ということとで説明をさせていただきました。

これらの経緯を踏まえ、当町教育委員会における現状と今後の対応方針について説明をお願いしたいと思います。

(一戸泰人教育次長説明)

教育委員会といたしましては令和3年度から、部活動指導員を配置しております。教員の負担軽減に努めて参りました。令和元年度から3年度は野球部に1人、陸上競技部に2人、女子テニス部に1人、令和4年度は陸上競技部に3人、女子テニス部に1人、令和5年度は陸上競技部が4人、女子テ

ニス部に1人、男子テニス部に2人、令和6年度は陸上競技部が2人の女子テニスに1人、男子テニス部に2人、令和7年度は陸上競技部が1人、女子テニス部に1人、男子テニス部に2人で、地域クラブ化した柔道クラブに2人、個人でやっているスキー部に1人配置しておりまして、今年度は女子テニス部に1人、男子テニス部に2人、柔道クラブに2人となっております。昨年度に地域移行したクラブとしては、相撲クラブ、柔道クラブ、陸上競技部から派生した地域クラブであるFun ACがあります。

令和元年7月には、町としての部活動ガイドラインを策定しておりまして、活動の規定といいますか週当たり2日以上以上の休養日を設ける、平日は少なくとも1日・週末は少なくとも1日以上休養日とすることや、週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること、1日の活動時間は長くても平日で2時間、休業日は3時間程度とするというガイドラインを設けてございます。

令和2年4月には部活動の地域連携に関する検討委員会を設置し、要綱も策定しておりました。令和7年2月は地域移行推進計画を策定し、それに基づいて、昨年12月に中学校と協議を行いました。学校側としては令和8年度からの移行が難しいということで、令和8年度は移行準備期間として、令和9年度に中学校としては部活動を完全に廃止するというので、令和8年2月5日の小学校6年生体験入学時に6年生の保護者へ説明をしております。在校生の保護者、部活動の代表、顧問には、2月10日に公民館で説明をしております。

それから地域クラブ活動に関する認定制度についてと部活動廃止についてを中学校に行って打ち合わせをし、7月の下旬に各部活動の意向確認とクラブ化できるか、できないのであれば何が問題なのかを話し合っ、指導者がいないということであればスポーツ協会へ打診したり、スポーツ協会で人を出すのが難しいのであれば下山学園とも協議して、何とか地域クラブに移行できるようにしていきたいと考えております。また、現在、文化系の部活動は吹奏楽と美術部がありますが、そちらは指導者がなかなか難しいので、町としては地域クラブ化はできないということで、吹奏楽についてはつがる市のウインドブラスであるとか、そういった他の地域の既存のクラブチームへの参加を促していきたいと考えております。美術部については他のところでもなかなかないので、町の教養講座で美術系の教室もやっておりますのでその回数をふやすとか、そこに中学生を入れるとか少し違う方向で、クラブではありませんが、美術を学びたい子を救う手立てを考えていきたいと思っております。

(八木橋成人総務課長)

町並びに教育委員会からの説明は以上となりますが、町の現状と対応方針について、何かご意見等はございませんでしょうか。

(相川正光町長)

随時地域移行する計画であるということ。練習する場所は学校の体育館やグラウンドで。

(一戸泰人教育次長)

はい。

(相川正光町長)

中体連の参加はどうなるのか。

(一戸泰人教育次長)

町にクラブが申請して、町が地域クラブとして認定すれば中体連に参加できます。

(下山翔大委員)

鶴田町にないクラブで鶴田町在住の生徒が中体連に出場する場合はどうなるのか。

(一戸泰人教育次長)

現在、女子バスケが五所川原第四中学校で合同でやっているんですけど、そこはもうクラブとしてありますので、そこが鶴田町に申請していただければ、鶴田で認定して中体連に登録できます。

(下山翔大委員)

五所川原第四中学校でやってるってことは五所川原市に申請すれば鶴田町在住の生徒も出場できる。

(一戸泰人教育次長)

できます。

実際、鶴中の体育館を使って練習していますので、完全に五所川原というわけではなく鶴田でも活動してるので、鶴田に申請していただければ、認定して指導者への手当も国から出ます。

(八木橋成人総務課長)

補足で説明させていただきますと、町として財政支援という形で現時点で制度化されているものとしては3つございます。まず、先ほども説明に出てきました、部活動指導員への報酬です。これについては、費用弁償を含めまして62万円ほど予算化をしております。その他、スポーツクラブ指導者助成金についても74万ほど予算化しております。3つ目といたしまして、中学校部活動地域クラブ指導者助成金、これ国庫補助が入っているものでございますけれども168万円予算化して、町としても財政支援をしているというような状況でございます。指導者は、いろいろ忙しい中で時間を見つけ

て指導に当たっていただいておりますので、できる限りでは支援していきたいなということで、予算化をしているところでもございます。

(長内公人委員)

現在は、中体連県大会より上位の大会の子供たちの参加費や旅費について、町から補助いただいているんですけども、今回このようになった場合はどのように考えているのか。

(一戸泰人教育次長)

同じ考えです。クラブとして認定されれば、中学校の部活動と同じ考えで、上部の大会に出場するのであれば同じく助成します。

(長内公人委員)

鶴田町在住の中学校の生徒に補助が出るみたいな。

(一戸泰人教育次長)

鶴田で認定したクラブチームに補助。

(長内公人委員)

鶴田の子供たちにしたほうがいいんじゃないですか。

(八木橋成人総務課長)

例えば、五所川原の子供がいるチームに全員分出すとなるとなかなか難しい面はありますよね。

(長内公人委員)

五所川原に登録したけれども、鶴田に在住している子供たちに今までのようにやっていただければ、他の市町村を見ても補助を出してるところがあまりないので、ぜひ継続していただきたいと思います。

(八木橋成人総務課長)

今までもそうですけれど、この地域移行を進める前に、バレーボールのチームについては、町外のチームに所属している鶴田町の子供さんがいました。長内委員が言われてるような上部の大会で県外遠征する場合は、チーム全体ということではなくて、鶴田町の子供に対する助成という形で手当してきたと私も認識していましたので、基本的にはそういう考え方で進めていけるのではないかなというふうには思っています。

(長内公人委員)

今までは、学校で授業してる姿と部活動をやってる姿を、先生が総合的に見て、うまくその子供に接してきたと思うんですけど、それが完全に分かれてしまって、ある高校ではある部活の生徒は学級崩壊だという情報もちょっと入ってきているんですね。そういったときに、我々はどういうふうに関わっていったらいいのか、どういうスタンスでいったらいいのかというのを、共有できれば。もしくは、教育委員会からこういうふうな体制で指導したら

いいという指針を作ったほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。
(一戸泰人教育次長)

確かに先生から離れてしまえば、部活は一生懸命、授業はおろそかになる、でも、先生はそれを、何も指導できないと、実際小学校がそういう状態になりつつあり、部活動に入っている子供の集中力がなかったり、その部活によっては遅くまで練習したりあるので、町としても平日は2時間、休日は3時間、土日のどちらかは1日休む、平日も5日のうち4日間だけ活動するというガイドラインを決めて、それに則った形で練習計画を出してもらって認定かけますので、教育委員会としては指導者に対して、部活だけじゃなくそういうところも指導してくださいと、そこはおろそかにしないようにという指導はしていきたいと考えております。小学校についても春に1回、各クラブを学校に集めて施設の使い方やその授業に支障をきたすことが極力ないようにという話し合いはしておりますので、中学校に関しても地域移行した後も、学校と関わりがないということではなく、あくまでも授業がメインということを指導していきたいです。

(八木橋成人総務課長)

現状でも色々な課題とか、あるようでございますので、その辺については、学校運営がうまくいくというのを原則として対応していかなければならないのではないかなというふうに思います。

(相川正光町長)

現在、地域クラブ移行済みが、相撲クラブと柔道クラブで、その他で陸上とか女子テニスとかに指導者を配置してますよと。そういうところは、地域クラブ移行することは可能で、一番の課題は指導する人がいないところ、もし指導する方がいれば、競技をやってる子供たちの保護者が中心になって、クラブを設立して運営していくと。そして指導者をお願いして、町の教育委員会から補助金を出していくと。

(一戸泰人教育次長)

卓球は指導者がいないので、卓球協会に教える人がいるかどうかを打診をしております。女子バレーボールにつきましても下山学園さんに話はしたんですけども、高校の部員数が多いため、合同で練習することは無理だが指導者の派遣はできるかもしれないという話で、こちらでも指導した先生に対して助成はします所以说をしています。水泳とスキーは個人ですので、各スイミングクラブとか、スキーについては個人で登録していただく形になります。サッカーは校長先生との話し合いの中で、クラブ化するにしても顧問不在で話を進めないで、必ず顧問と保護者とで十分に協議してクラブ化を進めるということです。

また、現時点の顧問が自分で指導したいのであれば、兼職兼業届を出せば指導者として残れます。

(相川正光町長)

そういう制度も活用しながら、先生に無理なことを押しつけてもダメだけれども、本人がいいのであれば兼業の形でやってもらうと。

(下山翔大委員)

指導者の確保が鶴田町としては一番の課題だというふうにお話伺ったんですけれども、私もいろんな地域での地域移行を見てきて、地域移行するために動いてる方と地域移行でクラブ活動を運営されている方に様々ご意見を伺ったところ、やはり移動送迎問題というところが課題として大きいと伺ってきました。県内では、むつ市が「むつ☆かつ」というので先進事例として、クラブ活動への移行を進めたということで、視察もさせていただいて課題を聞いたときには移動の問題がまだまだ難しいというふうに伺ってありました。先生とお話しても引率はどうするんだとか、送迎のときの責任はどこになるのかとか、町として部活動地域移行化したときの移動送迎問題に対する考えがあればお伺いしたい。

(一戸泰人教育次長)

基本的にはそのクラブの保護者にやっていただく。県大会とか東北大会でバスを使う必要があるとなったら町からの助成を活用していただいて各団体で対応していただく。

(長内公人委員)

例えば、必ず保険に入るとか、何かガイドライン的なものは。

(一戸泰人教育次長)

要綱は作っておりますので、各部活動にはそこも示しながら。

(長内公人委員)

結局、安く抑えようとしてニュースのような事件が発生していると思いますので。

(下山翔大委員)

教職員の働き方改革を中心にお話が進んでるんですけれども、保護者さんたちのやるが増えるようではまたそこに負担感が出てくるので、地域クラブの責任の所在だったりとか明確に示されていると、地域クラブとしても運用しやすい。

(一戸泰人教育次長)

保護者からもらうのは、基本的に今の部費程度を想定して徴収すると、それで活動費がまかなえないのであれば相談していただくことになります。今まで部費として集めた中で運営できているので、そう考えると大丈夫じゃな

いかなとは思いますが。また、困窮世帯の子供たちは国からの補助がありますので、申請していただいて部費の補助とかも考えていきます。

(相川正光町長)

現在中学校の部活をやっている人で、完全に鶴田中学校を離れてクラブチームに入っている人は。

(一戸泰人教育次長)

います。

(相川正光町長)

そういう形でやるか、町にクラブを作って中体連にでるか。

それから指導者は学校の授業が終わった3時ごろから2時間ぐらいやるとなると大変難しくはあるが、教育委員会で頑張っていていただけて子供たちの希望を叶えてあげるようにしていただければと思いました。

(八木橋成人総務課長)

ありがとうございます。教育委員会としては令和8年度は移行への準備期間とされて、令和9年度からは完全移行、いわゆる部活動の廃止ということも銘打っておりますので、今年度はそういう意味では途切れないためにもきちんした移行手続きが必要になるかと思っておりますので、その辺も踏まえて対応をお願いできればというふうに思います。

②教職員の配置状況について

(一戸泰人教育次長説明)

中学校は令和6年度から8年度は未配置がありません。小学校は令和6年度当初では加配部分は、加配定数6人に対して年度初めに3人の配置で3人の未配置、年度末までかけて2人加配されて、結局、年度1人減のままということで、町の財政の方をお願いして7月から支援員を1人増やしていただきました。令和7年度に関しましては加配定数が4人に対して、年度初め2人で、2人の未配置でしたが、財政をお願いをして6月から1人支援員を増やして、年度末までにかけて県の非常勤講師が2人配置されまして定数を満たしておりました。今年度は未配置はありませんが、支援員は8人のままとなっております。職員の配置状況は以上となります。

(竹浪誠也教育長)

本来配置しないといけない人数の不足というのが、本県は小学校では全国で1番、中学校では全国で2番目にその配置率が悪いという状況です。

小学校は去年まで足りなかったが今年度は満たしていて、どうしてそうなったかということ、今までは加配する先生は臨時講師つまりフルタイムでなければダメというのが国の言い分だった。ところが、それだと確実にもう人が

足りなくなってしまうということで、青森市は県に対して非常勤講師でもいいからとにかく人を配置してくださいという要望を出して、非常勤講師でも加配として認めていきたいと思います。それから全県的にやりましょとなつて、鶴田小学校では臨時講師が1人、非常勤が2人を加配として、鶴田中学校では、加配5に対して6人となっています。

本県の不足率が全国1位2位の状況の中で、加配が満たされているというのはよかったかと、去年や一昨年から見れば改善されてきているという状況にあります。

(長内公人委員)

私たちが子どもだった頃は、30人くらいに先生が1人だったような記憶があるんですが、それだと今は指導する量が多いので足りないということなのですか。

(竹浪誠也教育長)

学級の定員は40だが、青森県の場合は41を超えると33にして2学級にするということで、少人数の体制をとった。少人数にすると先生が多くなるので、先生が足りなくなってしまう。少人数指導をやればやるほど先生は不足してくる。それから私たちが小学校のときには、例えば、その学校に12学級あれば、大体先生が12人から13人ぐらいで全部まわしていたが、最近は、いわゆる少人数、TT、1つの学級に2人入るとか、もっときめ細やかな指導をしようということで加配が始まった。しかし、加配がこないの、各学校は不平不満を事務所にぶつけている状況があります。

(長内公人委員)

支援員っていうのは、鶴田町独自でやる職員なんですよ。人材は豊富なんですか。

(一戸泰人教育次長)

なかなか探しづらい。

また、臨時講師の希望者も少ない。非常勤でパートタイムでいいっていう人はいるが、退職してからフルタイムではできないという人が多いので、なかなか県でも見つけにくい状況です。

(竹浪誠也教育長)

非常勤講師をやっている人と話をしたとき、朝ドラを観て、余裕を持って出勤して、少し早めに家に帰ると、フルタイムが辛くて退職してる先生方なので再びフルタイムでは働かない。だから、非常勤講師を除外してしまうと、もう臨時講師はほとんどいなくなってしまうということですね。

そして支援員というのは町でお金を出していて、支援員をこれくらい出してるのは、相当町で頑張ってくれていて、とてもありがたいことです。

(相川正光町長)

フルタイムで働くということを定年過ぎてからは嫌がるということで、加配についてフルタイムでないとダメというところを改善する働きかけをしてほしいということを県に去年も要望して、また、10月頃にあった西北五圏域の市町村長と知事との意見交換でも加配についての意見を述べた。去年は加配が足りないということで何回も県や教育事務所をお願いをした。

(竹浪誠也教育長)

加配については、広域の課題で小学校長会・中学校長会でも毎年しつこく要望している。色々な団体から県に対して要望して、最近やっと変わってきたという感じ。

(相川正光町長)

青森市が県と話をして、フルタイムしか認めないというところをフルタイムじゃなくてもいいとした話があったが、そこがネックになっているため、県を通して国に対してルールを変えてほしいと、町含む教育関係の団体も要望は続けてきている。

(八木橋成人総務課長)

教育長がおっしゃられた非常勤講師、これは県独自の施策として、非常勤でもいいですよということで舵を切ってくれたことに伴って、令和8年度については小中学校ともに定数を満たしている。そういう状況になっているということについては非常に町としては喜ばしいことではないかなというふうに思っています。

また、支援員は、小学校については、追加含めて令和6年度、7年度、8年度ともに、8人ずつ配置をさせていただいています。小学校の令和8年度のクラス数は22クラスということで、前年度と比較しますと2クラス減少しています。それに対しての加配定数ということで、3人の定数に対して3人配置と充足しているような状況であります。先ほど教育長の方からは、鶴田は手厚くやっただいただいているということをお話いただいて、町としてもお褒めの言葉ということで理解をしておりましたけれども、8人というのが適正な数かどうかということで、私は財政を担当してる関係で、少しどうなのかなというふうな思いでいます。基本的に講師、学校の教職員については、県費負担と言って、給料含めてすべて県が負担しています。学校支援員については、補助とか全くなくすべて町で負担してます。実際にいくらかかっているかというところと4200万かかっています。そこで、私が言いたいのは、昨年度と比較して2つクラスが減少している状況で定数については充足されている状況、支援員はいればいるほど、現場の負担軽減にはなるんですけども、一方で、町としての財政負担というのは大きくなるばかりです。特に、給与

面も軒並み上がっていった状況で、町の負担も増加しています。令和8年度で言いますと、4200万が丸々の町のお金として負担している状況でありますので、適正な学校支援員の数というの、また課題ではないかなというふうに思っています。生徒数、クラス数が減少に転じている中で、学校支援員の数も、少し見極めていく必要はあるのではないかなというふうに思っています。他の市町村と比べて、単純に比較して、同規模と同じようにするべきだという議論ではなく、鶴田町独自の特殊な事情というの、加味する必要もちろんあるとは思いますが、適正な配置数、生徒数に応じた見直しということも必要ではないかなということで、私の方からはご意見を申し上げさせていただければというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

また、昨年度は加配分が満たないということで、いろいろ学校内でも問題になっていたということで、県に対する要望を非常に強く行ってきた結果、県の方で方針変えていただいて、非常勤ではありますが一応定数を充足している状況でありますので、これを継続していけるように我々としてはまた要望していければなというふうに思っています。

(下山翔大委員)

支援員の働き方についてお伺いできればと思います。

今の若い世代の教職員、退職された教職員の働きづらさというのが、まず、市町村によって違うかもしれないが、朝の勤務時間が8時からなのに生徒さんはそれより前から登校しているので対応に追われる。休憩時間にもかかわらず、生徒がいるので休憩がとれない。あと、放課後の部活動、土日も部活動の対応だったり自分のプライベートの時間が取れないっていうので離職されてる教職員がたくさんいらっしゃいますので、支援員の働き方が、若い教職員が今後教員として働き続けたいと思う1つの施策になればいいのかなと思ひ、支援員の業務について少しお伺いできればと思います。

(一戸泰人教育次長)

支援員の業務は先生の補助で、教室に入って気になる生徒のところに行って教える。勤務時間が6時間で、休憩入れると6.5時間で、何時から何時までというのは各学校に任せていますが、大体、小中とも終わるのが2時半頃だと思います。小学校だと授業中にクラスを抜け出す子がいるので、その対応とかも支援員がやっているということです。ほぼ退職した先生ですが、若い人で教員免許がない方もいて、興味があれば後々教員になったりしてくれるんじゃないかと思っています。逆に、弘前大学の教育学部を卒業しても、先生にならない人が多数いて、また、教育実習に行けば先生が嫌になって、逆に先生になりたくなくなる人がいるという現状。先生の働き方を改革していかないと、なり手がなかなかいないと思っております。支援員の数について

も、令和５年度は５０４人に対して７人で、１人当たりの生徒児童数が７２人だったんですけれども、今年は８人で、１人当たり５０人ということで、他の市町村では１人当たりが１２８人というところもありますが、他と比べるのではなく、鶴田はどうしていったらいいかというのを来年度に向けて考えていきたいです。

(下山翔大委員)

ありがとうございます。

(竹浪誠也教育長)

支援員の人数については、小学校の場合は統合してからまだ落ち着かない状況があるんです。抜け出しも頻繁にあって、先生方はかなり疲労困憊してるという状況もあります。このときに、支援員がいることによって様々なサポートができていう状況があって、学校としては支援員がいることによって非常に助かっているというのは校長からいつも聞かれますので、やっと今落ち着いてきた状況ですけども、まだまだですので、この支援員８人というのは有効に使われている。

それから、ＳＳＳとって、印刷とか配布物それから丁合、これを専門にやる人も１人入れてるんです。これは、その学校によって使い方をきちんとやると、本当にいわゆる働き方改革で助かってるという状況もありますので、特に小学校に関してはこの８人というのは、かなり重要な形で使われているということです。

(長内公人委員)

話が戻るんですが、部活動の地域移行についてなんですが、どのクラブの保護者からも体育館を思うように使えないという話を聞きます。これから地域移行となってくると、もっとそういうふうになってくるんじゃないかなと思うので、せっかくある町の公式のラインとかを上手く使いながら、空いてる日を確認できるような仕組みがあればいいと思いますし、中学校とか、水元中央とかをうまく活用していければいいなと思います。特に冬期はどの部活動も使いたいと思うので何かちょっと工夫していただければと思います。

(一戸泰人教育次長)

冬の体育センターの使用に関しては、各クラブ、部活、小学校も含めて１０月に集まっていたいて、１１月からどこが何時に使うとかというのを抽選形式で決めてましたけども、中学校の部活動が地域移行してしまえば、中学校の体育館も地域開放ということで、その割り当てになっていくものではないかと思うので、体育センターも含めてどのクラブがいつ使うというのをきちんと決めて、使わない日があつた場合は町公式ラインで見て予約を取れるような形にしていきたいなと思っております。

③その他

(下山翔大委員)

12月の議会で質問が出ました「子供の非認知能力」について、議会で質問・答弁されてたと思います。教育委員会の会議でも、教育長からお話があり、答弁の記録を見てそのとおりだなと思いました。そこで、情報提供というところでお話できればと思います。

リバプールFCを皆さんご存じでしょうか。ヨーロッパのリバプールFCと日本財団が協力して、日本全国で「リーダーズ・オブ・トゥモロー」という活動を始めていて、この活動がまさに非認知能力を向上させるプログラムを提供しております。資料もありますので後ほど教育委員会に共有できればと思うんですけども、このプログラムを青森県でも広めていきたいということで、私も研修の方に参加させていただいて、指導者講習を受けて、リバプールFCのプログラム則った指導ができるようになりました。もう1名、鶴田町から参加された方も、無事に指導者の資格を得ることができました。実際に、昨日つがる市の瑞穂小学校さんの方で指導してきまして、今日は午後から青森市の山内小学校の方での指導があります。このプログラムに関しては、月4回までのプログラムとなっているのと、非認知能力の向上のためにしっかりとモジュール分けされていて、7つの非認知能力である自信・向上心・課題解決・協力・探究・行動力・主体性を育んでいく、リバプールが考えたプログラムを実施できるものとなっております。リバプールとしては、青森県内で興味のある小学校にこれを提供していきたいというところがあって、今は興味を持ってくれて一緒に活動してくれる小学校を探しているという段階でございます。無料で受けられるプログラムになっていますので、ぜひ、鶴田町でも検討いただければと思っただけの情報提供でした。

(一戸泰人教育次長)

資料いただければ、ぜひ小学校の方にもPRしていきたいと思います。

(竹浪誠也教育長)

学校には、議会の状況については、校長を通してお話をしました。こういうことを普段から頭の片隅にでも意識して、教育活動をしてくださいという指示はしました。

(八木橋成人総務課長)

他に、何かありませんか。

ないようですので、最後に町長からあいさつをお願いします。

(相川正光町長)

今日は、長時間にわたりまして、この会議に出席していただきましてあり

がとうございます。私も、部活動の地域移行の状況を改めて認識させていただきましたし、課題については少しでも解決していくようにして、子供たちが来年度から気持ちよく地域移行できるように、残りの期間を通して努力をしていただければと思っております。

また、教職員の配置状況については、報告がございましたように、加配定数はすべて配置されているということでございますので、これからも県の教育委員会にお話をしながら、子供たちの教育を充実させていくように、一緒に共有してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

(八木橋成人総務課長)

以上をもちまして、令和8年度第1回鶴田町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。